

平成12年第3回定例会の日程	
9月5日	本会議 (会期の決定、行政報告、諸般の報告、議案上程)
6日	本会議 (一般質問、議案上程)
7日	本会議 (一般質問)
11日	本会議 (一般質問、議案の撤回、請願上程)
12日	本会議 (企画総務委員会、生活文教委員会)
13日	常任委員会 (福祉保健委員会)
14日	常任委員会 (まちづくり建設委員会)
18日	一般会計決算特別委員会
20日	特別会計決算特別委員会
21日	特別委員会
22日	本会議 (審査報告、議案上程)
26日	本会議 (審査報告、議案上程)

ひの

## 市議会だより

第153号  
平成12(2000)年  
11月17日発行

日野市議会 / 〒191-8686 日野市神明1-12-1 TEL (042) 585-1111 FAX (042) 586-4605 内線 602~605

平成12年  
第3回定例会

## 平成11年度決算を認定

▶「こどもまつり2000」の会場でけん玉の妙技を披露(10月15日・日野中央公園)



その他の市長提出議案のうち、「平成12年度一般会計補正予算(第2号)」及び「福祉オンブズパーソン条例の制定」については、それぞれ修正案が提出されました。また、「市立乗鞍高原日野山荘設置条例の一部を改正する条例の制定」については、市長より撤回の申し出があり、これを承認したほかは、すべての議案が原案のとおり可決されました。

議員提出議案については、定例会2日目の6日、「山本譲司衆議院議員に対する辞職勧告決議」が提案され、全会一致で可決されました。

5日間にわたり行われた一般質問では、17名の議員から32件の質疑が出されました。

## 福祉オンブズパーソン条例の制定などを可決

## 主な議案と内容

## ◎みんなでまちをきれいにする条例の制定

議会の同意を得て委嘱されます。

本議案は、平成12年度一般会計予算の歳入・歳出に

## ◎原案可決

本議案については、議案が付託された福祉保健委員会において修正案が提出さ

れました。

## ◎日野社会教育センター移転新館建設1億8千万円

○日野社会教育センター移転新館建設1億8千万円

○対象年齢引き上げによる児童手当1億4千148万6千円

## ◎社会の実現に向け、地

球環境に与える負荷の低減と市民意識の向上を図ることを目的に条例を制定する

ものです。

## ◎原案可決

本議案は、市、市民、事業者に加え、学校等の責

務を明示し協働して取り組むこと、また、ごみの投げ捨てに対する罰則規定が設けられています。

## ◎原案可決

本議案は、実施機関の定義のうち「日野市が財政又は人的支援を継続的に

行っている団体」の部分を「福祉オンブズパーソンの調査等に協力することを容認した保健福祉サービスを行なう民間福祉事業者等」に修正案は、同委員会では修正案が否決されました。

## ◎原案可決

本議案は、同委員会では修正案が否決されましたが、定例会最終日の本議

議案が賛成多数で可決されました。

## ◎原案可決

本議案は、同委員会では修正案が賛成多数で可決されました。

○小構公園用地取得15億9千175万2千円

## ◎原案可決

本議案は、東京都が財政又は人的支援を継続的に

行っている団体の部分を「福祉オンブズパーソンの調査等に協力することを容認した保健福祉サービスを行なう民間福祉事業者等」に修正案は、同委員会では修正案が賛成多数で可決されました。

## ◎原案可決

本議案は、東京都の制度改正に伴い、医療費等に対する一部自己負担の導入と自己負担分の支払方法を変更するため条例の一部を改

正するものです。

## ◎原案可決

本議案は、東京都の制度改正に伴い、医療費等に対する一部自己負担の導入と自己負担分の支払方法を変

更するため条例の一部を改正するものです。

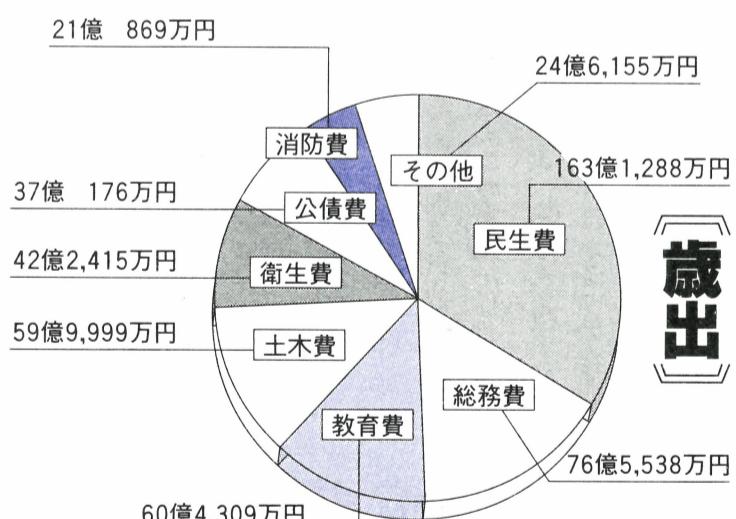
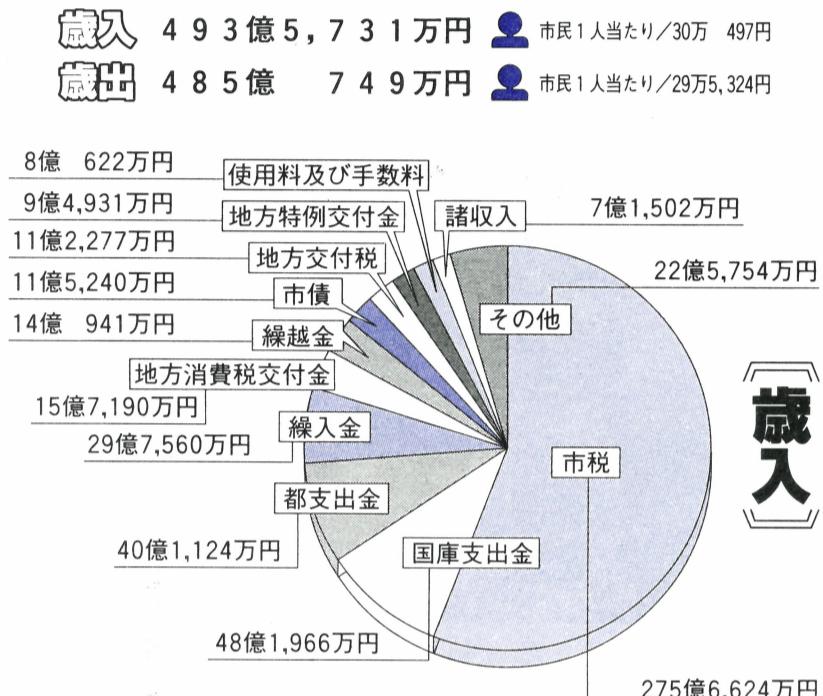
## ◎原案可決

本議案は、東京都の制度改正に伴い

## 平成11年度会計別決算額

区分	歳入	前年度比	歳出	前年度比
一般会計	493億5,731万円	5.2%	485億749万円	6.6%
特別会計	357億9,223万円	6.2%	353億15万円	7.9%
内訳	国民健康保険	84億270万円	11.2%	82億3,256万円
	土地区画整理	33億8,507万円	△0.9%	33億1,550万円
	下水道	65億349万円	△2.3%	61億8,916万円
	市立総合病院	54億4,688万円	16.6%	55億992万円
	受託水道	21億3,800万円	△3.9%	21億3,800万円
	老人保健	98億6,375万円	7.9%	98億6,267万円
	老人入院共済	5,234万円	3.3%	5,234万円
合計	851億4,954万円	5.6%	838億764万円	7.2%

### 平成11年度一般会計決算構成図



\* は人口16万4,252人(平成12年4月1日現在)で算出しました。

### 平成11年度の主な施策

#### 【保健・福祉・医療】

- 身体障害者デイサービス事業 3,433万円
- 日野市立栄町グループリビング改修 2,976万円

#### 【教育・文化】

- 第七小学校校舎大規模改修・耐震補強工事 2億3,772万円
- 小・中学校給水管改修工事(四小、一中、七生中) 4,345万円

#### 【環境・共生】

- 公共下水道事業 25億2,110万円
- 平山緑地用地取得 1億9,878万円
- 第一東光寺団地市営住宅建替工事(第一期) 8,492万円

#### 【産業振興】

- 活力ある農業経営育成事業 3,118万円

#### 【市民参画】

- 生涯学習推進計画の策定 319万円

### 一般会計決算

平成11年度一般会計の歳入決算額は、493億5千731万円で、前年度を上回り、24億4千748万円(5.2%)の増となりました。対する歳出決算額は、485億749万円で、前年度と比較すると30億707万円(6.6%)の増となりました。歳入は、数字の上では上向きを示しています。しかし、これは20年振りの交付団体

への転落による普通地方交付税の交付や、基層入金など財源補完的な部分の増額によるところが大きく、歳入の根幹をなす市税については11億5千200万円の減収となっていました。一方、歳出面では、事務事業の見直しや、職員給与及び定数の見直しなど、行財政改革を推進し、歳出抑制が図られましたが、歳出が前年を大きく上回っており、市の財政状況は依然厳しい状況に変わりはありません。また、平成11年度の7つの特別会計における歳入・歳出の決算額は、別表のとおりです。

### 平成11年度決算の審査から

もと、平成11年度一般会計決算について審査が行われました。

委員会では、計上予算に見合うだけの行政効果があったか、会計経理上の過誤や不適切な支出がなかったか、財産の管理は適正に行われたかなどについて、延べ41人の委員から103件の質疑や行政への意見・提言・指摘が行われました。

主な質疑は、次のとおりです。  
 ○新しい財源の確保について  
 ○介護保険認定調査の実施方法について  
 ○ごみゼロ推進事業としての発生源対策の実施について  
 ○観光費の流用の理由について

平成11年度特別会計決算もと、平成11年度特別会計に開催され、正副委員長の田研二委員は、9月21日に審査は、國民健康保険、土地区画整理事業、下水道事業、市立総合病院事業の3会計を挙手採決にて認定されました。

主な質疑は、次のとおりです。  
 ○保険者としての市の役割と、国の責任について(国保)  
 ○多摩平野地盤代替に伴う雨水対策について(下水道事業)  
 ○患者外給食の落ち込みについて

決しました。

ついて(市立総合病院事業)委員会では慎重審査の結果、7会計中4会計が全会一致、土地区画整理事業、下水道事業、市立総合病院事業の3会計を挙手採決により「認定すべきもの」と

決しました。

その後、採決が行われ、平成11年度一般会計決算は、「認定すべきもの」と決しました。



## 平成11年度一般会計決算に対する

# 各会派の総括意見

平成11年度一般会計決算に対する各会派の意見表明は、9月26日に本会議場において行われました。各会派の意見(要旨)を紹介します。

原案認定の立場より意見を申し上げます。

本決算は、財政破綻を食い止めるための支出削減が積極的に展開されました。危機的状況にあった基金の増額に努め、また、公債費の繰り上げ償還、委託化の推進等、評価できます。

企画総務関係では、将来に向けての税総合・福祉総合システム化構築の第一歩

に反対の立場から意見を申し述べます。

まず、一般会計決算全体の特徴についてですが、99年度予算是、財政非常事態宣言のもとで編成され、財政見通しの厳しさを強調していました。しかし、決算の結果は市税収入こそ見込みよりも更に厳しい状況であったものの、歳出面では、

99年度決算について認定されました。日本共産党市議団は反対です。

市民サービスを削りながらの投資的経費確保は、市民の願いとは逆方向である

平成11年度一般会計決算は認定とします。

財政再建計画のもと、鋭意努力され、公明党が予算を希望してきたことが成果として事業化されました。細部にわたって申し述べることはありませんが、提言として、バランスシートの制度化、行政評価及び包括外部監査制度の導入を強く要望します。

平成11年度一般会計決算は認定とします。

財政再建計画のもと、鋭意努力され、公明党が予算を希望してきたことが成果として事業化されました。細部にわたって申し述べることはありませんが、提言として、バランスシートの制度化、行政評価及び包括外部監査制度の導入を強く要望します。

野野市では、在宅高齢者に対するホームヘルパーの

公明党  
賛成

予算要求が事業化されたことは評価するが、時のアセスで区画整理等、事業の見直しを

土地開発公社の平成11年度決算では、面積10万3千46m<sup>2</sup>、負債額22億8千700万円となり、平成11年度の一般会計からの利子補給は3億5千760万円です。塩漬け用地の処分は大きな損失になりますが、金利負担や土地価格の下落は市財政の圧迫を招きます。自治省の土地開発公社支援策を活用して売却処分していくべきです。

市立病院の建て替えに当たっては、管理運営の一層の努力が必要です。外部専門家による健全化計画の見直し、管理者の設置、繰出金制度の変更等を行い、今後も財政難に耐え得る病院事業を望みます。

野野市は、大きな歴史的転換期に立っており、時代の流れに適応した大胆な改革が始まっています。市民サービスを低下させることなく市民生活の明るい将来展望が見られるよう切に望み、決算認定の意見としま

日本共産党  
市議団  
反対

市民サービスを削りながらの投資的経費確保は、市民の願いとは逆方向である

となる新住民基本台帳事務システムが稼働を始めました。福祉保健関係では、高齢者対策として、特別養護老人ホーム等が民設民営で施設の改修や保育時間の延長が、障害者福祉では、児童福祉は、すくかけの家建設費補助等9事業が新たに始まりました。市民生活関連では、活力ある農業経営育成事業

や元気を出せ商店街事業等を、都市計画関連では、日野駅周辺まちづくり整備計画等を評価します。また、地区整理事業への繰出決算額は年々減少していますが、財政の好転を待つて事業を推進するよう要望します。土木及び環境共生関連では、都市計画道路3・4・14号線の整備が南北地域格差の解消に効果が期待されます。

民 ブ  
自 ク ラ  
贊 成

財政破綻を食い止めるため、支出削減の取り組みと諸施策を積極的に展開

れ、また、ごみ収集方法の施設の転換については、休日・夜間の説明会の開催等、職員の努力に敬意を表します。教育関係では、心の教室相談員活用調査等3項目が適正に決算されました。更に適正規模・適正配置による充実した教育に取り組むことを強く要望します。

今決算のようない確な対応があれば、日野市民にとって大きな感動の未来が開かれます。このことを申し上げ意見とします。

最後に行財政改革について特に強調したいのは、公工事における契約事務の改善が進んでいない点です。決算審査意見書の中でPFIを最善の方法という意見・要望が付されました

が、「頭金が要らない、借金の必要がない、運営コストも低い」など、よいことづくめの甘い言葉に乗って

安易に箱物行政の道を進むことがないよう申し上げ、意見とします。

清 流  
ネ ッ  
ト 賛成

厳しい財政状況での予算執行が想像でき  
るが、課税とは異なる新規収入の検討も

個人消費の落ち込みによる立場で意見を申し上げます。平成11年度決算を認定する立場で意見を申し上げます。

一方、老人給食の大手民間業者への委託については、問題が残ります。老人給食はひとり暮らしの高齢者の安否の確認という大事な役目も負っています。今后はNPOなど、参加できる地域の中の小さな業者を増やす方向でお願いします。

あおぞら  
賛成

学童クラブでの4年生障害児受け入れ実現等を評価。今後は教育と福祉の連携強化を

個人消費の落ち込みによる立場で意見を申し上げます。平成11年度決算を認定する立場で意見を申し上げます。

一方、老人給食の大手民間業者への委託については、問題が残ります。老人給食はひとり暮らしの高齢者の安否の確認という大事な役目も負っています。今后はNPOなど、参加できる地域の中の小さな業者を増やす方向でお願いします。

民 ブ  
市 ク ラ  
贊 成

委託内容の精査と事業評価によりことができます。計画したものが適正に決算されまし

た。また、ごみ収集方法の施設の転換については、休日・夜間の説明会の開催等、職員の努力に敬意を表します。教育関係では、心の教室相談員活用調査等3項目が適正に決算されました。更に適正規模・適正配置による充実した教育に取り組むことを強く要望します。

今決算のようない確な対応があれば、日野市民にとって大きな感動の未来が開かれます。このことを申し上げ意見とします。

最後に行財政改革について特に強調したいのは、公工事における契約事務の改善が進んでいない点です。決算審査意見書の中でPFIを最善の方法という意見・要望が付されました

が、「頭金が要らない、借

金の必要がない、運営コス

トも低い」など、よいこと

づくめの甘い言葉に乗って

安易に箱物行政の道を進む

ことがないよう申し上げ、意見とします。

員の駐車場占有問題など

の対応を要望します。諸支出金に関しては、土地開発公社の利子補助金に、今までの努力の効果が見られましたが、一層の検討を要望します。総括としては、流出金に関する問題など

の意見とします。

画された会議室がなぜ必要がなかったのか、事業評価がされていれば、こういう問題はなかっただけです。民間企業では、開発の目標が達成されなければ製品システムでいう目標とは市民の満足度であり、事業評価こそがチェックの方法です。ぜひ

民 ブ  
市 ク ラ  
贊 成

事業評価

が判断できなければ、決算額が正当か、市民がサービスへの活用と評価しま

す。しかし、サービス内容

が目標を達成し市民の満足

度が確認されれば、決算額

が正当かと判断できます。

二つ目は、決算審査意見書の中

で、二つの指摘と要望をし

ます。必要とすることで計

算の流用にみてとる

ます。

以上、2件の課題と要望

を申し述べ意見とします。

最後に、予算未執行事業

について、いくことを要望し、意見



# 一般質問

# 質問

執印 真智子

(清流・ネット)

教育委員会、日野市は子どもの人権、命をどう守っていくのか

女性センター移転への取り組みは進んでいるか

問 同センターが果たす役割・位置づけと移転の検討の状況は。

答(市長、企画部長) 男女共同参画社会の実現に向けた地域活動の拠点となるよう、位置づけの再構築が必要と考えています。移転については、民間の力で複合的施設を作っていましたが、その中に女性センター的な機能を配置する方法を検討しています。

各定例会では、市政全般について一般質問が行われます。

今定例会では、9月6日から12日までの5日間にわたり行わ  
れ、17名の議員から32件の質問があり、行政側の対応をただしました。

森田 美津雄

(あおぞら)

保健・福祉の視点から、介護保険を総点検せよ!

問1 介護には色々なサービスがあるので、具体的にどの事業者がどのようなサービスを行っているのかの一覧表の配布は出来ないか。  
答1(福祉保健部長) 事業内容を網羅したガイドブックを作成し配布します。

問2 介護保険制度の利用率が低い理由について問う。

答2(福祉保健部長) 利用者が

問 同センターが果たす役割・位置づけと移転の検討の状況は。

答(市長、企画部長) 男女共同参画社会の実現に向けた地域活動の拠点となるよう、位置づけの再構築が必要と考えています。移転については、民間の力で複合的施設を作っていましたが、その中に女性センター的な機能を配置する方法を検討しています。

問1 市内中学校卒業生のいじめが原因と思われる自殺の件についての対応は。

答1(学校教育部参事) 正確な情報の収集と伝達に努めました。また、相談体制の整備と命の大切さの指導を徹底していきます。

問2 市内小学校のわいせつ教師事件のその後の対応は。

答2(学校教育部参事) 教育相談体制の充実とスクールカウンセラーの効果的活用を図ります。

問1 市内中学校卒業生のいじめが原因と思われる自殺の件についての対応は。

答1(学校教育部参事) 正確な情報の収集と伝達に努めました。また、相談体制の整備と命の大切さの指導を徹底していきます。

問2 市内小学校のわいせつ教師事件のその後の対応は。

答2(学校教育部参事) 教育相談体制の充実とスクールカウンセラーの効果的活用を図ります。

奥野 倫子

(日本共産党市議団)

問1 七小学生クラブの現状と来年度にむけた課題について

答(日本共産党市議団) 教育委員会、日野市は子どもの人権、命をどう守っていくのか

介護保険——独自の利用料軽減措置の実施を強く求める

問1 七小学生クラブが現在抱えての対応は。

答1(学校教育部参事) 正確な情報の収集と伝達に努めました。また、相談体制の整備と命の大切さの指導を徹底していきます。

問2 市内小学校のわいせつ教師事件のその後の対応は。

答2(学校教育部参事) 教育相談体制の充実とスクールカウンセラーの効果的活用を図ります。

竹ノ上 武俊

(日本共産党市議団)

問1 学校の統廃合を行うに当たって、地域における学校の存在意義をどのように位置づけてきたか。

答1(学校教育部参事) 学校は地域の文化的中心的存在であって、文化的伝達という重要な役割を柱としている。また、都営住宅内に設置され、在76名の児童が通所しており、今後も増加傾向にあると予測します。また、都営住宅内に設置されているため、校庭から遠いことや近隣住民への騒音の影響などもあるため、対応に努力します。

問2 統合を進める中で、住民参加をどの程度重んじたのか。

答2(学校教育部参事) 統合を進める中で、住民参加をどの程度重んじたのか。

答2(学校教育部参事) 適正規模・適正配置等検討委員会に住民参加をお願いし、この中で学校のあり方を深く検討し、方向づけを考えていただきました。

ごみ収集は市民にこまかい配慮を

考えていました。

竹ノ上 武俊

(日本共産党市議団)

問1 学校の統廃合を行うに当たって、地域における学校の存在意義をどのように位置づけてきたか。

答1(学校教育部参事) 学校は地域の文化的中心的存在であって、文化的伝達という重要な役割を柱としている。また、都営住宅内に設置され、在76名の児童が通所しており、今後も増加傾向にあると予測します。また、都営住宅内に設置されているため、校庭から遠いことや近隣住民への騒音の影響などもあるため、対応に努力します。

問2 統合を進める中で、住民参加をどの程度重んじたのか。

答2(学校教育部参事) 統合を進める中で、住民参加をどの程度重んじたのか。

考えていました。

一ノ瀬 隆

(無会派)

市の行事での「君が代」斉唱はやめてください

(市長)

問1 国旗・国歌法を初めとする悪法が国会を通過していることにについての考え方を問う。

答1(市長) 法律に従つて行政を進めていく姿勢です。

問2 君が代の「君」についての考え方を問う。

答2(市長) 「あなた」とどちらが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問3 市の公式行事で国歌斉唱を

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害について問う。

答5(市長) 影響はないと思うが、憲法、法律を守り、行政を進めることができます。これがよいとの判断です。

問6 檢討の余地はないのか。

答6(市長) 公式行事に類する行事では実施するが、方法等については様々な考え方があります。

やめてください。

答3(市長) 行政として法律の趣旨を生かした対応をしますが、強制的にはやりません。

問4 施唱を続ける理由を問う。

答4(市長) 行政の長として、一切やらなきことは困難です。

問5 施唱しない場合の弊害



